

使用開始日 2021.6.19

# 投資信託説明書（交付目論見書）

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

## しんきんフコクESG日本株式ファンド

追加型投信／国内／株式



Shinkin Asset  
Management Co., Ltd.

投資信託説明書（請求目論見書）は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。

また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に掲載されています。

**ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。**

**委託会社：**ファンドの運用の指図を行います。

 **しんきんアセットマネジメント投信株式会社**

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第338号

**受託会社：**ファンドの財産の保管および管理を行います。

**三菱UFJ信託銀行株式会社**

■ 当ファンドに関してのお問い合わせ

**しんきんアセットマネジメント投信株式会社**

**コールセンター**（受付時間）営業日の9:00～17:00

 **0120-781812**

携帯電話・PHSからは**03-5524-8181**

**ホームページ**

<https://www.skam.co.jp>

| 商品分類    |        |                   | 属性区分                      |      |        |               |
|---------|--------|-------------------|---------------------------|------|--------|---------------|
| 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産<br>(収益の源泉) | 投資対象資産                    | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態          |
| 追加型投信   | 国内     | 株式                | その他資産<br>(投資信託証券<br>(株式)) | 年1回  | 日本     | ファミリー<br>ファンド |

上記の表は、当ファンドに該当する部分のみを記載しています。商品分類や属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp>) でご覧いただけます。

この目論見書により行う「しんきんフコクESG日本株式ファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第5条の規定により有価証券届出書を2021年6月18日に関東財務局長に提出しており、その届出の効力は2021年6月19日に生じています。

当ファンドの商品内容に関して、重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に投資者の意向を確認する手続きを行います。

当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。

請求目論見書（金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書）は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご記録くださるようお願いいたします。

#### 委託会社の情報

|                        |                      |
|------------------------|----------------------|
| 委託会社名                  | しんきんアセットマネジメント投信株式会社 |
| 設立年月日                  | 1990年12月14日          |
| 資本金                    | 2億円                  |
| 運用する投資信託財産の<br>合計純資産総額 | 10,387億円（2021年3月末現在） |

# 1 | ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

わが国の金融商品取引所上場株式に投資し、投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

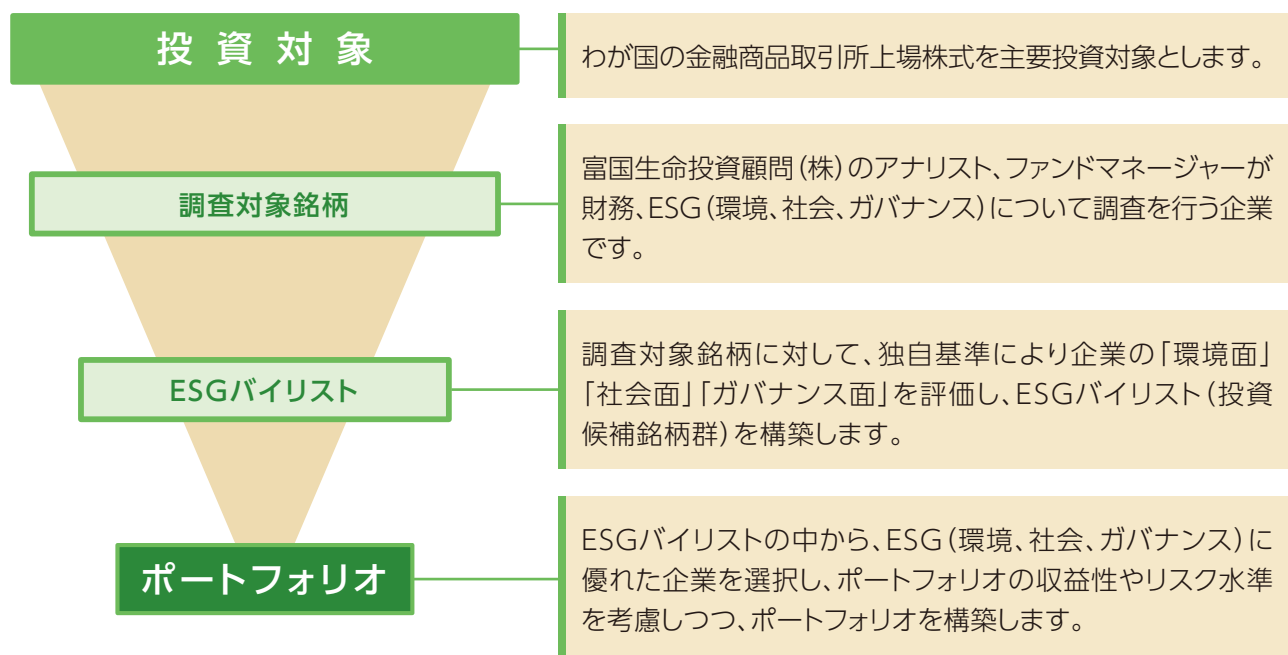
## ファンドの特色

社会的責任を果たすことにより、持続的に成長する可能性が高いと考えられる企業の株式に投資します。

- ◆ 財務情報に加えて、非財務情報である“ESG”（環境（Environment）・社会（Social）・ガバナンス（Governance））情報に基づき企業価値を分析することで、多面的に企業を評価します。
- ◆ アナリスト、ファンドマネージャーによるESGに係る個別企業の直接訪問調査を重視します。
- ◆ 株式の運用指図に関する権限は、富国生命投資顧問株式会社に委託します。

## ■ 銘柄選定プロセス

社会的責任を果たすことにより、持続可能な経済の成長を推進する企業に投資するため、ESG（環境、社会、ガバナンス）についての個別企業調査を重視します。



### ■ ベンチマークについて

しんきんフコクESG日本株式ファンドでは、投資銘柄の決定などにあたって目安となる指標（このような指標を「ベンチマーク」といいます。）を設定しています。

当ファンドは、東証株価指数（TOPIX）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

※東証株価指数（TOPIX）は、株式会社東京証券取引所（（株）東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、（株）東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、（株）東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、（株）東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

### ■ 収益分配について

年1回の決算時（3月22日（休業日の場合は翌営業日））に収益分配方針に従って分配を行います。

#### 収益分配 方針

- 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないこともあります。

### ■ 収益分配金に関する留意事項

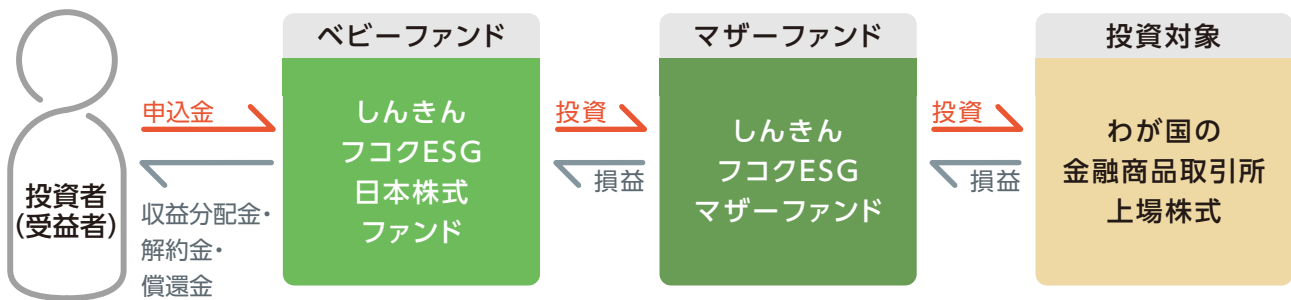
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

#### 投資信託で分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。  
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。  
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## ■ ファンドの仕組み



投資者の資金は、しんきんフコクESG日本株式ファンド（ベビーファンド）にまとめられ、しんきんフコクESGマザーファンド（マザーファンド）に投資されます。このように、実質的な運用をマザーファンドで行う方式を「ファミリーファンド方式」といいます。

※ベビーファンドがマザーファンドに投資するに際して運用管理費用（信託報酬）等のコストは掛かりません。

※しんきんフコクESG日本株式ファンド（ベビーファンド）は直接、わが国の金融商品取引所上場株式に投資することがあります。

当ファンドの実質的な運用を行う「しんきんフコクESGマザーファンド」の運用指図に関する権限は、富国生命投資顧問株式会社に委託します。

●投資顧問会社：富国生命投資顧問（株）  
 [金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第458号  
 加入協会／一般社団法人日本投資顧問業協会]

富国生命グループの投資顧問会社として、1986年7月設立。ESG運用については、2003年12月より開始。当初より、ESG面に関して自社での直接取材に運用会社として取り組んでいます。2016年2月には、PRI（責任投資原則）に署名しました。

※市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ■ 主な投資制限

- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は行いません。

## 2 | 投資リスク

「しんきんフコクESG日本株式ファンド」は、値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではありません。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者に帰属します。**

### ● 基準価額の変動要因

#### 価格変動リスク

株価は、政治・経済情勢、発行体の業績、市場の需給等を反映して、短期的・長期的に大きく変動します。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

#### 信用リスク

有価証券等の発行体が経営不安、倒産等に陥った場合、またその可能性が高まった場合には当該発行体が発行する有価証券および短期金融商品の価格は下落し、場合によっては投資資金が回収できなくなることもあります。組入有価証券等の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

#### 流動性リスク

流動性リスクとは、有価証券を売買する際に、需給動向により有価証券を希望する時期・価格で売買することができなくなるリスクをいいます。当ファンドが投資する有価証券の流動性が損なわれた場合には、基準価額が下落する要因となります。

※上記の変動要因は主なもののみであり、上記に限定されるものではありません。

### ● その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（クーリング・オフ）の適用はありません。

### ● リスクの管理体制

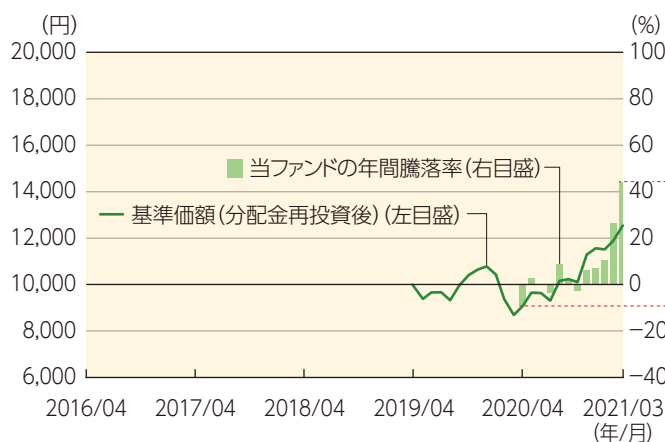
運用部門から独立した管理部門が、ファンドのリスクとリターンの計測・分析および法令遵守の観点から運用状況を監視します。モニタリングを日々行い、異常が検知された場合には、直ちに関連部門に報告し、是正を求める態勢としています。運用リスク管理状況は、原則月1回開催するコンプライアンス・運用管理委員会への報告を通じて、運用部門にフィードバックされ、適切なリスクの管理体制を構築しています。

※投資リスクに対する管理体制等は、今後変更となる場合があります。

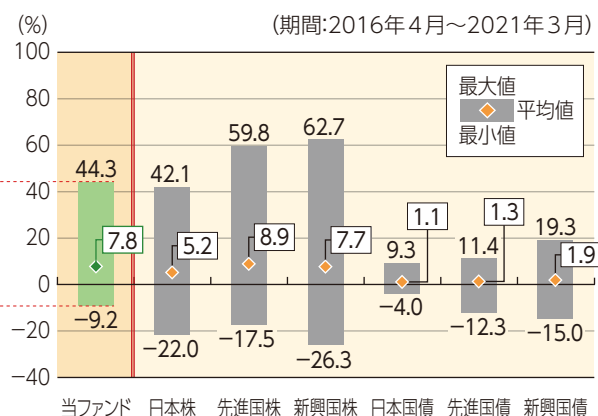


## 参考情報

当ファンドの年間騰落率および  
基準価額（分配金再投資後）の推移



当ファンドと代表的な資産クラスとの  
年間騰落率の比較



※当ファンドの年間騰落率は、2020年4月から2021年3月です。

※基準価額（分配金再投資後）は、2019年4月末から2021年3月末です。

※上記の左グラフは、各月末における当ファンドの直近1年間の騰落率および基準価額（分配金再投資後）の推移を表示したものです。

※基準価額（分配金再投資後）は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。しんきんアセットマネジメント投信（株）が公表している基準価額とは異なる場合があります。

※上記の右グラフは、当ファンドについては2020年4月から2021年3月、代表的な資産クラスについては2016年4月から2021年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。当該グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

**上記のグラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。**

### 代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

| 資産クラス | 指数名                                                                         | 詳細                                                                    | 権利の帰属先                     |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 日本株   | 東証株価指数 (TOPIX)<br>(配当込み)                                                    | 東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。                  | 東京証券取引所                    |
| 先進国株  | MSCI-KOKUSAI<br>インデックス<br>(配当込み、円ベース)                                       | MSCI Inc. が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。              | MSCI Inc.                  |
| 新興国株  | MSCI エマージング・<br>マーケット・インデックス<br>(配当込み、円ベース)                                 | MSCI Inc. が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。                   | MSCI Inc.                  |
| 日本国債  | NOMURA-BPI 国債                                                               | 野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。                      | 野村證券株式会社                   |
| 先進国債  | FTSE 世界国債インデックス<br>(除く日本、円ベース)                                              | FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。 | FTSE Fixed Income LLC      |
| 新興国債  | JP モルガン・ガバメント・<br>ボンド・インデックス・<br>エマージング・マーケット・<br>グローバル・ディバーシファイド<br>(円ベース) | J.P. Morgan Securities LLC が算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建国債を対象にした指数です。      | J.P. Morgan Securities LLC |

(注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わない投資を想定して、円ベースとしています。

※権利の帰属先は、当該指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利を有します。

※騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しておりますが、同社はその内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。



# 3 | 運用実績

データは 2021 年 3 月 31 日現在です。

※下記のグラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。  
 ※端数処理の都合上、各欄の合計が合計欄と一致しない場合や、比率の合計が 100 にならない場合があります。

## 基準価額・純資産の推移



### 基準価額・純資産総額

|       |          |
|-------|----------|
| 基準価額  | 12,540 円 |
| 純資産総額 | 656 百万円  |

### 分配の推移 (税引前)

| 決算期        | 分配金 |
|------------|-----|
| 2021 年 3 月 | 0 円 |
| 2020 年 3 月 | 0 円 |
| 設定来累計      | 0 円 |

※基準価額および分配金は 1 万口当たりです。

※基準価額 (分配金再投資後) は決算日の翌営業日に分配金を非課税で再投資したものとして計算しています。

## 主要な資産の状況

### 資産別投資比率

|   | 銘柄名                 | 投資比率   |
|---|---------------------|--------|
| 1 | しんきんフコク ESG マザーファンド | 99.86% |
| 2 | 現金・その他              | 0.14%  |

※投資比率は、しんきんフコク ESG 日本株式ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

### (参考) しんきんフコク ESG マザーファンドの状況

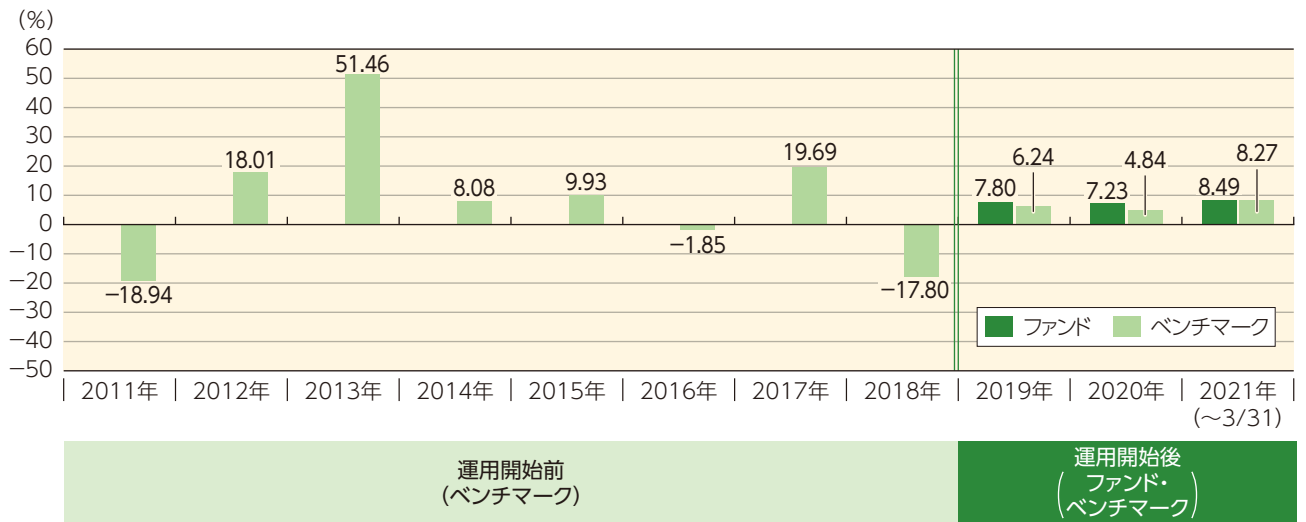
| 組入上位 10 銘柄 |            |        |       |
|------------|------------|--------|-------|
|            | 銘柄名        | 業種     | 投資比率  |
| 1          | ソニー        | 電気機器   | 4.69% |
| 2          | 任天堂        | その他製品  | 3.11% |
| 3          | 信越化学工業     | 化学     | 2.91% |
| 4          | 日立製作所      | 電気機器   | 2.91% |
| 5          | 伊藤忠商事      | 卸売業    | 2.88% |
| 6          | ソフトバンクグループ | 情報・通信業 | 2.63% |
| 7          | ダイキン工業     | 機械     | 2.52% |
| 8          | 豊田自動織機     | 輸送用機器  | 2.41% |
| 9          | 小松製作所      | 機械     | 2.32% |
| 10         | 浜松ホトニクス    | 電気機器   | 2.23% |

| 組入上位 10 業種 |        |        |
|------------|--------|--------|
|            | 業種     | 投資比率   |
| 1          | 電気機器   | 17.67% |
| 2          | 化学     | 10.75% |
| 3          | 情報・通信業 | 9.66%  |
| 4          | 機械     | 8.08%  |
| 5          | 輸送用機器  | 4.81%  |
| 6          | その他製品  | 4.50%  |
| 7          | 卸売業    | 4.39%  |
| 8          | 食料品    | 3.97%  |
| 9          | 医薬品    | 3.68%  |
| 10         | 銀行業    | 3.56%  |

※投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

※しんきんフコク ESG マザーファンドの純資産総額は、14,708 百万円です。

### 年間収益率の推移 (期間:2011年～2021年)



※2011年から2018年はベンチマークの騰落率を表示しており、当ファンドの実績ではありません。

※2019年は4月26日（設定日）から同年最終営業日までの当ファンドおよびベンチマークの実績収益率を表示しています。

※上記の収益率は決算時の分配金を非課税で再投資したものとして計算しています。

※最新の運用実績はしんきんアセットマネジメント投信(株)のホームページで運用レポートとしてお知らせしています。

## 4 | 手続・手数料等

### ● お申込みメモ

|                    |                                                                                                                                                                         |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位               | 販売会社が定める単位                                                                                                                                                              |
| 購入価額               | 購入申込受付日の基準価額                                                                                                                                                            |
| 購入代金               | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                                                                                  |
| 換金単位               | 1口単位                                                                                                                                                                    |
| 換金価額               | 換金申込受付日の基準価額（信託財産留保額はありませぬ。）                                                                                                                                            |
| 換金代金               | 原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目以降にお支払いします。                                                                                                                                     |
| 申込締切時間             | 毎営業日の午後3時<br>（この時刻までに販売会社所定の事務手続きが完了していることが必要です。）                                                                                                                       |
| 購入の申込期間            | 2021年6月19日から2021年12月17日まで<br>（申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）                                                                                                   |
| 換金制限               | ありませぬ。                                                                                                                                                                  |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込受付を中止することがあります。                                                                                                            |
| 信託期間               | 無期限（当初設定日：2019年4月26日）                                                                                                                                                   |
| 繰上償還               | 委託会社は、受益権の総口数が5億口を下回ることとなった場合、またはこの信託を償還することが投資者のために有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託を償還することがあります。                                                       |
| 決算日                | 毎年3月22日（休業日の場合、翌営業日）です。                                                                                                                                                 |
| 収益分配               | 年1回の決算日に、収益分配方針に従って収益分配を行います。<br>＜分配金再投資コース＞ 自動的に再投資されます。<br>＜分配金受取コース＞ 原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いします。                                                                  |
| 信託金の限度額            | 2,000億円とします。                                                                                                                                                            |
| 公告                 | 日本経済新聞に掲載します。                                                                                                                                                           |
| 運用報告書              | 交付運用報告書は、決算日および償還日を基準に作成し、基準日に保有している投資者に販売会社を通じて交付します。                                                                                                                  |
| 課税関係               | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>・公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。<br>・配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はありません。<br>※確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用に係る税制が適用されます。<br>※税法の改正によって変更される場合があります。 |

## ● ファンドの費用・税金

### 〈ファンドの費用〉

#### 投資者が直接的に負担する費用

|         |        |
|---------|--------|
| 購入時手数料  | ありません。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 |

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                  |                                                                                                                                         |                                                                   |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>(信託報酬) | 純資産総額に対して、 <b>年率0.968% (税抜0.880%)</b>                                                                                                   |                                                                   |
|                  | 1万口あたりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)                                                                                         |                                                                   |
|                  | ※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。                                                                                                      |                                                                   |
|                  | ※運用管理費用は、計算期間を通じて毎日計算され、毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期間末、または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。                                                             |                                                                   |
| 運用管理費用<br>(信託報酬) | 支払先                                                                                                                                     | 配分 (税抜) および役務の内容                                                  |
|                  | 委託会社                                                                                                                                    | 純資産総額に対して、<br>年率0.50%      ファンドの運用、受託会社への運用指図、法定書類の作成等の対価         |
|                  | 販売会社                                                                                                                                    | 純資産総額に対して、<br>年率0.35%      交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理および購入後の情報提供等の対価 |
|                  | 受託会社                                                                                                                                    | 純資産総額に対して、<br>年率0.03%      運用財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価        |
| その他費用・<br>手数料    | 監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する費用および有価証券売買時の売買委託手数料等は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。<br>※「その他費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を表示することができません。 |                                                                   |

※委託会社の運用管理費用 (信託報酬) には、富国生命投資顧問株式会社へ支払う投資顧問報酬 (当ファンドに係るマザーファンドの純資産総額に対して、年率0.30% (税抜) 以内) が含まれています。

※当ファンドの手数料等の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## ● ファンドの費用・税金

### 〈税金〉

■ 税金は表に記載の時期に適用されます。

■ 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期                | 項目        | 税金                                                                                                        |
|-------------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 分配時               | 所得税および地方税 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・配当所得として課税*</li> <li>・普通分配金に対して 20.315%</li> </ul>                 |
| 換金（解約）時<br>および償還時 | 所得税および地方税 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・譲渡所得として課税*</li> <li>・換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して 20.315%</li> </ul> |

\* 所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。

※上記は、2021年3月末現在の情報をもとに記載しています。なお、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ニーサ）」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記と異なります。

※確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用に係る税制が適用されます。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

MEMO



MEMO



しんきんアセットマネジメント投信株式会社